

## 「子ども家庭審議会幼児期までのこども育ち部会 保育士資格等に関する専門委員会（第1回）」論点にかかる意見

全国保育士会 副会長 北野 久美

### 1. 地域限定保育士制度の全国展開について

- 保育士の人材確保は全国的に喫緊の課題であり、保育所・認定こども園によっては、保育士が確保できないために利用人数を制限せざるを得ない状況があります。
- このような背景があるなかにおいては、地域限定保育士の仕組みを全国制度化することについては賛成です。
- 一方で、保育士人材が不足する地域の状況を改善するという制度の趣旨および、保育の質の確保や質の低下を防ぐの観点から、以下について留意いただくことが必要であると考えます。

#### ➤ 全国で勤務することのできる要件について

現状の仕組みでは、登録後3年経過すれば全国で勤務できることとなっており、必ずしも試験を受けた当該地域で働く必要はない状況です。

当該地域の人材不足を解消するという趣旨を踏まえると、当該地域で3年の勤務実績を積んだ後に、全国で勤務できることとすることが適当と考えます。

#### ➤ 指定試験機関の対象について

地域限定保育士試験を実施する場合、その受験対象は当該都道府県全域となることから、そのことを前提とした運営体制を確保できることに留意が必要です。

また、指定試験機関による特定の地域や法人のみへの就職の斡旋を防ぐ等、公平性を確保することが必要と考えます。

#### ➤ 地域限定保育士試験の質及び公平性の確保について

地域限定保育士試験を実施する都道府県によりその難易度が変化することを想定した場合、合格が比較的容易な地域に人材が集中する可能性があります。

また、質の高い保育の提供のためにも、資料で例示されている「保育士試験実施要領」に基づき実施する等、試験の均一化を図ることが必要と考えます。

さらに、全国の試験の実施状況について、定期的に把握するとともに、その結果に基づいた試験の質の担保のための仕組みの検討が必要と考えます。

## 2. 幼保連携型認定こども園における資格の特例について

- 保育人材が不足するなかにおいて、幼稚園教諭免許状・保育士資格いずれか一方のみで保育教諭等となることができる特例については、人材流出を防ぐ視点から5年間延長することに賛成します。
- 一方で、令和5年4月から実施されている免許・資格の更なる併有促進策を延長することについては、保育の質を確保するため、また、今後も再延長や新たな特例を求めると等が懸念されることから、以下の点も含めて慎重に検討することが必要と考えます。

### ▶ 修得が必要な特例教科目について

更なる併有促進策においては、指定養成施設において修得が必要な単位が従前の8単位から6単位に減ずることとされています。

減ずることとされた2単位は、「乳児保育（演習）」と「こども家庭支援論（講義）」であり、保育士に求められる専門性や昨今の保育所・認定こども園等に寄せられる期待を踏まえると、この2科目は従前の各2単位とすべきと考えます。

当該科目を各2単位とすべきと考える主な理由は以下のとおりです。

#### 【乳児保育（演習）】

⇒幼保連携型認定こども園によっては乳児が在籍していない場合があり、また、在籍している場合であっても間接的な経験等では、乳児保育に関して十分な実績を積んでいるとは限らないこと。

⇒受講者によって実務経験に大きな差が生じることから、1単位の範囲において、一定の知識・技術を全ての受講者が修得することは困難であることが想定されること。

#### 【こども家庭支援論（講義）】

⇒保育所・幼保連携型認定こども園には、発達上の課題が見られる配慮が必要な子どもや外国籍家庭などが増加しているほか、虐待対応等、多様な機関と連携することが求められていること。

⇒改正児童福祉法においては、保育所・認定こども園等に地域子育て相談機関の役割が期待されており、「こども家庭支援」について学ぶことが非常に重要であること。

## 3. 指定保育士養成施設における入所資格に係る指定要件の見直しについて

- 提案の内容について、特に異論はありません。